

# 第1回 福島県建設業審議会 議事録

日 時：平成28年1月29日（金）  
午前10時00分～11時35分  
場 所：杉妻会館 3階 百合

## 1 出席者【15名中14名出席】

○学識経験を有する者（7名中6名出席）

No.	所 属	役職名	氏 名	備 考
1	福島工業高等専門学校	副校長	芥川 一則	会長代理
2	福島県弁護士会	弁護士	菅野 浩司	
3	福島学院大学	副学長	小松 由美	
4	東日本建設業保証(株)福島支店	支店長	高橋 秀明	
5	日本大学工学部	教授	中村 晋	会長
6	国立大学法人 福島大学	准教授	藤本 典嗣	【欠席】
7	福島県社会保険労務士会	副会長	渡部 弘志	

○建設工事の需要者（4名中4名出席）

No.	所 属	役職名	氏 名	備 考
1	福島県消費者団体連絡協議会	理事	菊地 ミドリ	
2	(一財)福島県婦人団体連合会	会長	小林 清美	
3	昭和村	村長	馬場 孝允	
4	福島県商工会議所連合会	理事	和合 アヤ子	

○建設業者（4名中4名出席）

No.	所 属	役職名	氏 名	備 考
1	(一社)福島県建設産業団体連合会	会長	小野 利廣	
2	福島県総合設備協会	会長	坂本 幹夫	
3	福島県建設業協会青年部	会長	野地 武之	
4	横山建設工業(株)	代表取締役	横山 眞由美	

## 2 議事録（敬称略）

発 言 者	発 言 内 容
木村主幹	<p><b>○辞令交付</b></p> <p>本日は、ご多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。私、本日司会を務めさせていただきます、土木部建設産業室の木村でございます。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、第1回福島県建設業審議会の開催に先立ち、委員の辞令交付を行います。</p> <p>こちらから御席にうかがいまして、お渡ししますので、その場でお</p>

	<p>受け取りください。</p> <p>  島副知事、よろしく申し上げます。</p> <p>  〔島副知事から辞令交付〕</p> <p>  なお、本日は都合のため欠席されておられますが、外<sup>ほか</sup>に、1名の委員へ委嘱されますことを御報告いたします。</p> <p>  欠席された委員には、後日、辞令をお渡しすることといたします。</p>
<p>木村主幹</p>	<p><b>第1回福島県建設業審議会</b></p> <p><b>1 開 会</b></p> <p>  それでは、ただ今から、第1回建設業審議会を開会いたします。</p>
<p>木村主幹</p> <p>島副知事</p> <p>木村主幹</p>	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>  まず始めに、島副知事よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>  〔島副知事があいさつ〕</p> <p>  なお、島副知事には、所用のため、ここで退席させていただきますので、御了承願います。</p> <p>  〔島副知事退席〕</p> <p>  それでは、議事にはいらさせていただきますが、ここで、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。</p> <p>  「平成27年度第1回福島県建設業審議会 会議次第」</p> <p>  「福島県建設業審議会委員名簿」</p> <p>  「第1回 福島県建設業審議会 出席者名簿」</p> <p>  「第1回 福島県建設業審議会配置図」</p> <p>  「福島県建設業審議会条例」</p> <p>  「今後の県内建設業のあり方について」</p> <p>  以上でございます。不足等ありませんでしょうか。</p> <p>  なお、議事は、本来審議会の会長が議長となり進行することになっておりますが、今回は第1回の審議会でございますので、会長選出までの議事の進行につきましては、私のほうで務めさせていただきますのでご了承願います。</p>

	<p>まず、本日の委員の出欠について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員15名のうち14名の皆様にご出席いただいております、本審議会は有効に、成立しております。</p> <p>続きまして、本日は、第1回の審議会でございますので、あらためて、委員の皆様をご紹介申し上げます。</p> <p>ご紹介の前に、条例に定めます委員の区分についてご説明します。当審議会は、「学識経験を有する方」、「建設工事の需要者」ということで建設工事の発注者及び利用者の方、さらに「建設業者」の3つの区分の委員により構成されております。</p>
<p>木村主幹</p>	<p><b>3 委員紹介</b></p> <p>それでは、配付資料の名簿と座席表により、学識経験を有する6名の方から、あいうえお順にご紹介いたします。</p> <p>〔各委員を紹介〕</p> <p>次に建設工事の需要者の委員をご紹介いたします。</p> <p>〔各委員を紹介〕</p> <p>最後に建設業者の委員をご紹介いたします。</p> <p>〔各委員を紹介〕</p> <p>なお、学識経験を有する方として、福島大学准教授の「藤本 典嗣」委員は、本日、所用のため、欠席されております。</p> <p>以上、委員の皆様を紹介させていただきました。</p> <p>続きまして、県の出席者について、紹介させていただきます。</p> <p>〔出席者名簿により紹介〕</p>
<p>木村主幹</p> <p>芥川委員</p> <p>木村主幹</p>	<p><b>4 会長・会長代理選出</b></p> <p>次に、福島県建設業審議会条例第5条の規定に基づきまして、当審議会の会長と会長代理を「学識経験を有する委員」から選出していただきたいと思っております。</p> <p>まず、会長の選出でございますが、学識経験による委員の中で、会長に立候補、又は、推薦はございませんでしょうか。</p> <p>中村委員を推薦します。</p> <p>「中村晋委員」が推薦されました。</p> <p>「中村晋委員」をご承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数と認めます。</p> <p>「中村晋委員」、よろしいでしょうか。</p>

<p>小松委員 木村主幹</p> <p>中村会長 木村主幹</p>	<p>[承諾の意思表示有り] ありがとうございます。 続きまして、会長代理の選出をお願いいたします。 学識経験による委員の中で、会長代理に立候補、又は、推薦はございますでしょうか。 芥川委員を推薦します。 「芥川一則委員」が推薦されました。 「芥川一則委員」をご承認される方は、挙手をお願いします。 賛成多数と認めます。 「芥川委員」、よろしいでしょうか。 [承諾の意思表示有り] ありがとうございます。</p> <p>それでは会長を「中村晋委員」、会長代理を「芥川一則委員」をお願いすることといたします。 早速ではございますが、会長に就任いただきました中村晋委員には、会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。 中村会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>[会長あいさつ]</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>木村主幹</p> <p>大河原部長</p> <p>木村主幹</p>	<p><b>5 諮 問</b></p> <p>ここで、『今後の県内建設業のあり方について』当審議会に諮問がございます。 恐れ入りますが、中村会長、前にお進み下さい。</p> <p>大河原部長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>[諮問文を朗読]</p> <p>御審議の程、よろしく申し上げます。</p> <p>[大河原部長から諮問文を中村会長に手渡す]</p> <p>それでは、福島県建設業審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、ここからは、中村会長に議事の進行をお願いします。</p>

<p>中村会長</p>	<p><b>6 議 事</b></p> <p>それでは、早速、議事をすすめます。  まず、本日の議事録署名人を選出します。  特に選出方法についてご提案がなければ、議長の指名により選出することとしてよろしいでしょうか。  異議がないと認め、そのようにいたします。  それでは、小松委員、小野委員にお願いいたします。</p>
<p>中村会長</p> <p>木村主幹</p> <p>中村会長</p> <p>芥川委員</p> <p>木村主幹</p>	<p>(1) 福島県の建設業の現状及び課題について</p> <p>次に、建設業について皆さんと共通の認識を持って審議を進めていく必要がありますので、「福島県の建設業の現状及び課題」について、事務局より説明いただきたいと思います。それでは事務局お願いいたします。</p> <p>[資料により説明]</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今回諮問された項目は4項目ございまして、「建設産業の技術力・経営力の強化」、「建設産業の担い手の育成・確保」、「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」、「行政の取り組みべき施策」の4つでございます。それぞれについての具体的な議論は、第2回以降の審議会ということになりますので、今回、第1回目の審議会では、これら4つの項目に対して、先ほど整理させていただいた7つの項目の論点整理をして、7つが順当かどうかを含めてですけども、さらにその背景、認識を深めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、現状と課題の説明に対してご不明な点へのご質問、課題に対する御意見などございますでしょうか。</p> <p>43番目のスライドのところ、「④ 不透明な将来への見通し」ということを挙げていらっしゃるけれども、先ほどの説明ですと、福島県の場合は、民間よりも公共投資のほうが需要が多いということになってます。そうするとその問題というのは、発注者側の問題が大きく関わってくるのではないかと思うのですが、その点に関しては、どのようにお考えなのでしょうか。</p> <p>まず、公共工事の発注につきましては、予算というのがございまして、長期的な計画で出せるものについては全てオープンにして、これからこういうことをやっていきたいというのは示しているのですが、具体的に来年度どれだけ工事を発注するのかということになりますと、予算が決まるまではなかなか具体的なことは示せないということ</p>

がありまして、その辺が課題であろうと考えております。

芥川委員

すいません、虐めるわけではないんですけれども、そうなるこの問題は事業者側の方が議論してもどうしようもない話になってしまうので、例えば不透明な将来への見通しということであれば、建設業の多様な執行方法というか、新たな市場を考えるというようなことを考えれば、先ほどの資料を見させていただきますと市場は縮小しているわけですよね、そしてそれを失礼な言い方ですけど建設業の方が取り合いをしているからダンピングが起こるんだっていうのが大きな構造だと思っんです。そうすると需要と供給を調整するためには、仕事量を増やすか供給量ですね、建設業の方が他の業種に移転していくか、他の市場を見つけ出すということも考えないと、なかなかこの不透明な見通しを明らかにすることは難しいのではないかなと思っんですけど、できれば事業者の方の意見をいただければと思います。

小野委員

建産連の小野でございます。今ほどのことをお話したいと思うわけですが、公共投資についてのご指摘がございましたけれども、不安かというのは公共投資は特にそうでしょうけれども、平成10年頃、福島県内の公共投資約6千億ございました。それが、徐々に徐々に減ってまいりまして平成20年近くになりますと1千9百億と3分の1になりました。それが災害の後の2年間、9千億近くにまでまた上がると、そういう波がありすぎるということに対してのもので、公共投資の計画性がないという怒られるかもしれませんが、災害ですからそういう形をひとつ指摘しているというようにも思いますので、その点はこれからの課題となってくる形かと思っんですし、おっしゃるとおりだと思います。

で、問題はですね、建設業の存在意義というか、レーゾンデートルという言い方をしていますけれども、そちらのほうに建設業のあり方の面でも問題が出てきているのかなと私は認識を持っていますし、それが一番大変なところだというような思いはしております。

今回の災害で県内いろんな形で協力して会津から浜通りへ行くという形もありましたし、県外からも勿論入ってきている、一番多いパターンは正直言うと除染、建設業だけではないですけれども、今まで恐らく1兆4千億ぐらい、それが合わさっている、そういう形ですけども、そういう中で人手不足とかあったわけですけども、そういう危機、災害にどう対応するかということが、いわゆる危機管理産業としての建設業と公共投資なり民間建設投資をやる建設業とその二つに分けますと最近の傾向として先ほどちょっと出ておりましたけど、私ども建設業協会という形、総合建設業という立場でちょっとお話をさせていただきますと今243社ございますけれども6割は中通りで、会

津と浜はそういう形になっています。徐々に徐々に人口のあるところに会社が存在すると人口のいなくなるころからはどんどんどんどん減っていくという傾向になっている。これからもっと進むと思います。ただ、先ほどありましたように会津で豪雨があったり豪雪があったり、そういう時にどうするか、誰が対応するのと、という形で期待されている、そういう危機管理の面を扱う産業を考えますと、なくなるところはなくなっていいの、という課題が出てくるわけですし、今、除雪の例を申し上げますけれども、工事が減ってきたと、技術者も技能者もいなくなってくると、仕事がないということは除雪に使う機械、除雪用の機械ではなくて本来は道路を均すための機械なんです、これをやっているから除雪にも使っているというだけの話ですけども、そういう仕事をやれる技能者が少なくなっている。ですから除雪になるとそれに対応できないという形が徐々に徐々に生まれてくるわけです。こういうものと建設業を県内においてバランスをどういう風にとるかというのが我々にとって大きな課題だと思いますし、さっきイメージが悪いという話がありましたが、最近イメージは良くなってきていると私は考えておりますけれども、そういうものと皆さんが期待されているところ建設業に期待されているところは、先ほど会長のほうからお話ありました2番目の危機管理対応、災害の対応と安全・安心というほうにきているのではないかと。ということはそういうものが上手にできるような建設産業の体制を守っていかなくてはならない、そういうことになってくるのではないかと気がしております。

中村会長

芥川委員のご指摘ですが、将来を見越した投資額が問題であって、産業育成という立場とスタンスが違うのではないかとということだと思います。ただ小野委員からもお話ありましたように平成4年くらいに建設投資のピークを迎えて、震災を経験して変わって、国の財政基盤も厳しくなり、新たな物作りというものもだんだん少なくなっています。平成22年には建設産業への投資は下がり、今は復興需要で上がっている。しかし、建設産業のミニマム、何が必要であって今後どうなっていくかという議論も含めて、投資がどうなっていくか、国の施策も含めて、維持管理も含めてどういった方向に向かっていくのかということに対して建設産業はどうなっていくかということだと思います。確かに国と地方自治体の論点だという指摘もありますけれども、一方、我々も、建設産業の側も変わっていくかということですね。これから建設業者はどういった方向に向かっていくんだということが不安要素はあって、重要な課題ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

芥川委員

そういう点で御議論されるのであれば、その所の「建設産業の技

術力・経営力の強化」という表現をされていますけれども基本的には建設産業のあり方ということが一番問題になるのではないかと思うんですね。技術力だけで解決できる問題ではないと私は思っているんですね。今まで、物作りをしてきたというところがありましたけれども、これから出てくるのは維持管理、災害復旧の3つになる。新設、災害、維持管理の3つの分野になると思います。それ全体の市場も縮小していく可能性がありますよね、人口減少ですから。まずそれを安定させるためには、どういうことが必要なのかという議論は確かにおっしゃるとおりで、その中でもう一つ、一番私聞いていて思ったのは災害がありますよね、災害の時に建設業の方がすごく活躍されているのはわかります。でも、そういう時に注目されちゃうのは消防士さんなんですね。そうすると頑張っているところが注目されていないという所を改善していかないと、次の所出てきますけど、技術者不足、技能者不足ということですけど、お若い人が注目されるようなことをしていかないと建設産業自体が先細りになると思います。考えなくてはいけないのは、今されている方ではなくて、これから社会に出る人たちが建設産業に注目するように、あるいはそこに入りたいと思うようなことを考えていかないと私はいけないのではないかなというふうに思っております。

中村会長

まさに今、芥川委員がおっしゃられたように建設産業のあり方、全体として福島県の将来の建設産業のあり方についての議論をしていくわけでございます。その中でこの4つのカテゴリーについて議論してくださいということでして、芥川委員が整理されたように建設産業の技術力であったり経営力であったりを議論していくということです。

ただ、高齢化が進む中で、若い世代の人たちが守って福島を繋いでいかななくてはいけないわけで、住まいの問題など、様々な問題があります。実際の我々の生活のミニマムを支えるものであるということがあるわけですが、浜通り、中通り、会津地域で、世代間交代として、今ある施設を有効に活用しながら次代に繋げていくかということが重大なことだと思います。そういった意味でも技術力、経営力は重大な問題で、それが多分、今後の人口動態も含めて今後のあり方なのかと思います。

非常に重要なご指摘、論点を整理する上でも、共通認識を持つためにも、現状はどうだということは重要なことだと思います。

他にございませんでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは、私のほうからですけど、お伺いしたいのは、法律に基づく建設業というのはいろんな業種態があるんですけども、それを総称したものが建設業です。建設業の中には物を作ったり設計測量する

場合であったり、その中でも地質的なものであったり、一般の住宅を作るであったり、橋を作るというものなど、いろんな業種があるんです。ミニマムとしてどういう形態の会社があるかということも重要な問題であると思うんですけども、その辺についてデータとかはあるんでしょうか。

芦野室長

今のご質問というのは、建設業だけでなく設計とか・・

中村会長

いや、建設業という中身は、測量設計業者の方も含まれるでしょうし、それから地質業者も含まれているのではないかと思うんですが、そういう認識でよろしいんですね。または、住宅を作る企業さんであったり、道路を作る企業であったり、そういった方々を総称して建設業というのでは。

芦野室長

建設業法でいうところの中には、建築関係も入りますし、とびの方とか、型枠とか全部入って一般の建設業も入って、建設業ということで捉えております。

中村会長

何でこういうことを言っているかということ、維持管理を含めて物を作るためには日常的に点検をしなければいけない。または、新しい物を作るにはどういう風に作りましょうと設計しなければいけないので、また、その土質、地質がどうなっているか、そんな方々がいて初めて適正に物を作れると思うんです。会津、中通り、浜通り地域の中で、適切な割合で存在しているのかなということも含めての建設業のあり方なのかなと、先ほど中通りに建設業者が集中してきているという指摘がありましたけれど、そういった意味ではある特定の分野の建設業者が中通りに集中してしまうと会津地域で必要なことができなくなるということもあり得るかなということが懸念されるので、そういったデータがあるのかなとお聞きしたかったのです。

木村主幹

今現在でそういった把握はしておりませんので、第2回の時にはお示しできるようにしたいと考えております。

スクリーンにパワーポイントで示しておりますが〔26頁〕、先ほどは総数だけご説明したんですが、各会社の資本金別のグラフになっておりまして、数としては中通りが多いんですけども資本金別で考えますと各方部ともある程度大きな会社から小さな会社までの割合はほぼ同程度という形になっておりますので、それぞれの役割を持った会社さんがそういう機能をしているのかなということが考えられます。

中村会長	私もそうではないかなと想像はしているんですけども、一定の割合で存在している、極端に偏在しているのではないということがわかればいいと思います。例えば、中通りに極端に偏在しているということがなければ、それぞれ企業があって初めて建設産業が成り立つと思いますので、それぞれの地域で存在していればよろしいと思います。そうしたことがわかる資料があればお願いします。
木村主幹	それについては、次回にお示ししたいと思います。
中村会長	他にございませんでしょうか。 (委員からの発言なし) それでは、もう一点お伺いしたいんですけども、41頁「将来に向け、安定した事業量の確保が課題」という中で、「時代に沿った建設業の変化のため、技術革新が必要である。」ですが、これは重要な指摘でないかなと思うんですけども、例えばこういったものに対する技術革新への対応という視点は、最後に43頁の課題整理の中でどの中に含まれているのでしょうか。
木村主幹	1番の「建設産業の技術力・経営力の強化」の中に入ってくると考えております。
中村会長	それは、審議すべき項目としては書いているのだけれども、1番から7番までの論点整理の中でですね、技術革新への対応というか企業の皆さまが技術革新するために、福島県の中で土木ではない部署でも技術革新に対する資金的援助をもらうとか、こういうところに申請すれば対応するといった取り組みであったり、そういうところもあると思うんです。そういったことを逆に委員の皆さまにお伺いしたいのです。今ここで論点整理7項目ありますが、一つはこれで十分かということを見ていただきたいんです。そういった観点で我々が議論すべき項目として技術革新への対応というのは確かに建設産業の技術力であったり経営力の強化に繋がっていくんだけど、その前段として我々が課題として認識する事項にそれが入っているのかどうかということも重要なポイントと思います。右側の部分も左側の部分も論点整理の項目として必要な項目としていいと思うんですが、これまで国であったり県であったり、それから県でヒアリングされて整理されてこれに集約されているという説明であったと思うんです。福島県の中でこういった課題があると、これで十分かということをご検討いただくことが趣旨かと思うのですが、いかがでしょうか。
芥川委員	最初の1番の「不透明な将来への見通し」ということに中には市場

ということも考えるべきじゃないかという意味で最初に質問させていただいたんですけど、41頁のスライドですと将来への不安という中に技術ということも考えられていらっしゃるのので1番のところで建設産業の技術力、不透明な将来への見通しというところの中で技術というものを含めているので、言葉として建設産業の技術力・経営力の強化という風に入れていると私は理解したんですけれども。

中村会長

つまり、論点の整理の中で「不透明な将来の見通し」で建設産業の将来のあり方というのが関わっているので、技術力・経営力はここでいいたいということでしょうか。

芥川委員

はい。

中村会長

将来の見通しとかですね、建設産業がこれからどう変わっていくかという意味で間接的には相互補完的な関係にありますけれど、間接的には技術革新の必要性というのもこれでいっているのでしょうかという立場、明示的に技術革新への対応というのも言えなくはないということでしょう。

他に意見ございませんでしょうか。

菊地委員

庶民として、技術革新の前に入ってきてもらわないとどうにもならないわけでしょ、世代交代で、だからさっき芥川委員がおっしゃったようにもっと魅力ある建設業をアピールしないと、重労働だし入ってこないと思うんです。

それで私質問したいんですけれども、どんな努力をして担い手不足という課題を総括したのかということを知りたい。仕事で考えると高校の建築学部とか大学の工学部になりますよね。だから、そういうところに担い手が惚れ込むような授業を持ち込んでいるのか、それともあと現場で実習するなどをやらせて、その結果、担い手が集まらないのか、ただ机上の空論で書面で言ったって心に訴えるものがないと本当にあそこの仕事いいなと思わないと、そこら辺の総括がどうかということを知りたい。

中村会長

これにつきまして、これまでの県の取り組みといたしまして担い手に魅力を感じてもらうためのアピールやそうした県の取り組みの事例などございましたら、それは産業側でも行われていたんじゃないかと思いますが、県以外でも産業側でそういった取り組みの事例等ありましたら是非よろしくお願いします。

小野委員

担い手不足という話、これも色々やってるんです。インターンシッ

プもやっていますし、現場にいろんな人たち子供たちも含めて来てもらって理解を深めてもらうという形でやっています。もっと言うと、10年以上前になりますかね、それまでは従業員の教育機関も持ってたんです。1年間全寮制で鍛えるという建設技術学院というところを持って担い手育成について技術者・技能者の育成についても、そういう成果があるんです。かなり評価はされていまして。ただ、先ほど言いましたように仕事量が減って建設技術学院という教育機関がなくなったのも、結局、余力がなくなったんです。仕事がないのに人を雇えるわけがない。一番先に企業縮小でやるのは新しい人間を入れないことです。いる人間のクビは切れないですから、新卒採用を控えるという形になってまして、10数年前には新入社員の激励会や研修会をやっていますし、150人とか200人とかいた新社員が、一時期県内全域で30人くらいまで減ったんです。それでは、教育機関も成り立たないんで廃止になってしまったという状況がありますので、担い手育成という形は全然やらなかったわけではなく、色々やっていたということですが、それが先ほどの公共投資の大幅な削減、3分の1になったわけですから、3分の1の従業員という形ですから、その辺が今要因としてあるわけです。

去年の新社員は、100人ぐらいいましたかね、回復はしているんです。ただ、将来に向けてという形での新入社員の育成にどう取り組むのかまでは、大きな問題となってくるわけです。今後工事が減るといふなら新卒を抑えるしかないということになってくるから、その辺色々今後考えながらということになるだろうと思います。

芦野室長

今の話に加えまして、県のほうでも、建設業協会と一緒に合同就職説明会を開いたりとか、あとは建設業協会のほうから各工業高校に向いてですね学生にPRしたりとか、そういうこともやっていますが、若手が集まらない、入ったとしても2、3年でやめられてしまうとかそういうお話も聞いていますので、深刻な事態であるという捉え方をしております。

芥川委員

すいません、それ多分議論が間違っていて、学院を作っているというのは教育するということですよ、そうじゃなくて中学生が建設業に興味を持つとか、そういうようなことをしているかという話が多分菊地委員がおっしゃったことだと思うんです。子供が建設会社に入りたいよと思うようなこととしてますか。

私のほうの事例でいいますと、うち建設環境工学科という学科ありまして、県の職員になっている方も何人かいるんですが、うちでは建設業を中学生にどう説明しているかという地図に残る職業、仕事ができますよ、あなたが作った橋が地図の上に残るといふことは、やっ

ぱり意義を感じるわけですね。そういったことをしないといけないんじゃないかっていうのが、私は菊地委員がおっしゃった意味じゃないかなと思うんですね。

それと先ほどおっしゃったように小野委員がおっしゃってる市場が小さくなって3分の1になっちゃったから従業員採れないんだというのであれば、先ほど言ったように市場に依存してしまうので、もっと建設業ということを多面的に見て、それだけで食べていくんじゃなくて、それ以外のことにも仕事の食指を伸ばしていくというようなことをしていけないと維持できない、建設業をそれだけでやっていくんじゃなくて他業種とは言いませんけれどもいろんなことに挑戦していくような形にしていかなければ残れないんじゃないかなと私は思います。以上です。

小野委員

理解という面で先ほど申し上げましたように、インターンシップとか現場見学会とかそういうこととして努力はしてますという話はしたんですが、結果としてどうなんだと最後に相対的にお話をさせていただいたということでして、今後魅力ある建設業、先ほど言いましたように、それだったら新しい分野に出たらいいんじゃないのとか、という形で今までやってたわけです。そういう形でやりますと、災害がおきたときとか対応ができなくなりますよ、という話と40頁「維持管理への対応」というところにございますけれども、この辺が一番問題になるんじゃないでしょうか。私はそう捉えているんですが。建設産業のあり方という形で考えるならば、もっと別な視点があると思います。ただ、それとここにありますように防災とかそういうものに対する準備とかいうのをどう維持させていくのかというのが一番難しいところですね。

中村会長

それぞれ正しいことを言われて、しかし将来ですね、建設業を担っていくような小学生中学生の皆さんに建設業に向かうようなインセンティブを持つようなことをやっていたかと言われると、確かにやってはいないわけですね。

野地委員

今、会長おっしゃられたもっと小さい子供向けのPRとかについて言いますと、我々建設業協会の下部組織の青年部という組織なんですが、我々は建設業のPRの部分の担当を実際兼ねておりまして、先ほど菊地委員が言われたようなお子さんに向けてどういったことをやってきたかということでは、先ほど来、大学生とか高校生とかに向けたPRももちろんやるんですが、ある程度そのくらいの年齢になってしまうと自分の将来は固まってきてしまっているもので、それ以上我々がアピールしたところでなかなか入らない。そういうことであれば、

もっと若い方々、具体的に言うと我々は今、ターゲットというか対象にしているのが中学生小学生なんです、中学生に関して言えば東北地方整備局や東北建設業連合会との共催ということでやっているんですが体験型現場学習会ということで、中学生の方、それも特に建設業に興味を持っているとか持っていないとの括りではなくて一つのクラス単位や一つのクラブを対象にして実際の現場で重機に乗ってもらって、我々が現場でやる作業や測量だとか、扱う資機材、コンクリートといったものを実際に作ったり、あるいは重機に乗ってもらったりといったことを体験してもらって、建設業の楽しさとか、なかなか体験してみないとわからないような部分についてみんなに理解をしてもらって、少しでも建設業というものに興味を持っていただく。あるいは将来的に建設業に進まなくても実際我々が道路でやってる、川でやってる工事っていうものがこういうことのためにやってる、これをやったことによってこういう効果があがるんだということだけでも、他の職種に進んだとしても理解をしていただければありがたいなと思って今そういう活動をやっています。

それに加えてですね、昨年からなんです、ラジオ福島及び県内8つのコミュニティFMで土木ラジオという番組をやってまして、これは全年齢を対象にしてやっておるんですが、その中で建設業界というのは業界特有の言葉が色々ありまして、なかなか一般の人には単語だけ言っても理解できないようなネコとかアサガオとか色々あるんですが、そういったものの説明みたいなものを県内の小学生、放送部とかそういったところの子供たちにお願ひして、ネコというのは現場で使う一輪車のことなんですとか、子供さんに説明してもらおう。そして、子供さんが出演することによって出演したラジオを学校で放送してもらおう。また、子供さんが出演すると当然親御さんも聞いてくれますから、そういった幅広いところに建設業というのは実はいろいろ悪いイメージとかありますけど、そんなものではないんだよと、こんなに魅力があるんだよということを理解してもらおうと思って、今そういうことをやっています。実際に学校の先生とかそういう方と話させていただくと建設業界に進むための勉強をしているにも関わらず業界に進まないで別のことをやりたいと、そういった子供については本人の意志というか、多分に親御さんの意見がある。建設業界はやめておきなさいと私が聞いているところでは多々あるようですので、そういう意味では意識改革というかPRすべきは、お子さんに対してもそうですし、最終的にもしかすると就職について大きなファクターになっている親御さんたちにも理解を深めていただかないことには新たな担い手の確保というのは難しいということで、小野会長とかに色々指示していただきまして、現状では色々やっているつもりではおります。

中村会長

ありがとうございました。

それぞれのところでそれぞれの取り組みを行っているけれども、成功しているものも、魅力があることに繋がっていない部分がある。先ほど野地委員がおっしゃったように、少なくとも建設業がどのようなことをやっているのかなという認識、裾野を広げることは重要なことだと思うんですけども、こういった活動が色々なところでやられてることをむしろアピールしながら、それを次に繋げていくことが必要で、ちょうどこの「建設業への理解不足」について、菊地委員のほうから現状できているのかと、ご指摘がありましたけれども、現状としてこういったことをやっているということで・・・

馬場委員

魅力ある建設業になるためにはということですが、やはり、一番感じているのは、「不透明な将来への見通し」ということが第一に若い人が建設業界に入ってこない部分に起因すると思っています。41頁の将来に向けた安定した事業量の確保というのが、これがやっぱり一番の業界の課題ではないのかなと。これが、できることによって従業員も確保でき、また、子供さんたちに建設業が魅力のある、安定的な経営を支えることが一番の重要なポイントではないかなと思います。そのためには、業界ばかりでなく発注者の考えで言いますと工期の適正化といいますか、公共工事が1月から3月に集中しているということ、雪の降らない中通り、浜通りに関しては致し方ないことと考えますが、私は会津出身なもんですから、何とも11月からは雪との戦いになるわけですね。そうしますと冬に発注しても儲かる仕事にはならない、何しろ一日の内に半日は雪方付けで終わってしまうのが現状ですから。そうすると自ずと冬場は受注を抑えるべく、控える結果になるわけですから、これが役所のほうでも繰越事業に取り組んでいただいているからだんだん良くなっていると思いますが、年間通した受注要望を確保させるということが一番かなと思っています。

また、復旧・復興後の災害等の後の仕事が減るだろうからというような見通しが業界では頭の痛いところだと思います。たまたま、会津でも秋には災害がありましたが、それが一応終わる3年で区切りができると、その後が平準化してしまっ、元の仕事量に移るとなかなか人材の確保をしていくことも控え、また設備投資も控えてリースに頼っているような現状かなと私は見ております。そういうことで、やはり年間を通した仕事量の確保を業界にも与えてやるといいますか、そういうことが一番のネックとなって、それに尽きるんじゃないかと私は考えます。

中村会長

ありがとうございます。

今のは論点が二つ、「将来の不安」これは全てに建設産業に入って

くる方々を将来の不安ということがそれを阻害してしまう要素になるでしょうし、建設業への理解不足も結果的に理解されなくてもそれから先に進まないということにも繋がってくる。将来の不安というのは、全てに関係すると思います。

それで、今、馬場委員から話があったように将来どうなるかっていうか、魅力あるようにするためには何かやっていかなければならないというのははっきりしているわけですので、建設産業のためにこういったことが安定的に、また建設産業として担わなければならないことっていうのはあるのかということですね。そういうことを担っていくための技術力であり経営力ということが必要ですよというところですね。

次の建設業への理解不足についてですが、これは色々こういったことをやっておられると話がありましたけれども、成功している事例又はうまくいっていない事例がもしかしたらあるかもしれませんので、総括しながらより効率的に建設業への認識を深めることで、建設産業に将来就いていただける若い人たちを増やしていくことが必要だということが、現状認識として課題の整理の中の「建設業への理解不足」の中にそういったことも含まれている。技術を支えることや安全・安心の問題は、リスクが我々に危害が及ぶ要因であるので、それをいかにわかりやすく伝えるか、技術説明の巧拙というのも含めて、どういう風に説明していけばいいのか、どのような常識的な言い方を含めてしていけばいいのか、という意味での論点整理として重要な事項になっていくと思います。

皆さん他に何かございませんでしょうか。7つの課題、論点整理で十分かということで、今、議論させていただいたわけですが、そういうことを含めてこの4つの諮問事項について、検討を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

(委員から「よろしいと思います。」の返答)

よろしいでしょうか。

(委員から「はい」の返答)

**(2) 今後の審議の進め方、審議予定について**

中村会長

それでは、次ですね、これから先ほど諮問を受けた『今後の県内建設業のあり方』について審議を進めていくわけですが、事務局のほうからおおよその今後の審議の進め方、スケジュールについて説明してください。

木村主幹	[資料により説明]
中村会長	<p><b>(3) その他</b></p> <p>それでは、(3)の「その他」に入ります。事務局、何かありますでしょうか。</p>
木村主幹	<p>先ほど、第2回審議会の開催時期を4月とご説明しましたが、日程につきましては、改めて調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
中村会長	<p>これで、本日の議事を終了します。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
木村主幹	<p><b>7 閉 会</b></p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回福島県建設業審議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたる御審議、ありがとうございました。</p>

平成28年1月29日